

平成 30 年度日本遺産「丹後ちりめん回廊」解説板設置業務仕様書

1 業務名

平成 30 年度日本遺産「丹後ちりめん回廊」解説板設置業務仕様書

2 目的

日本遺産として認定を受けたストーリー「300 年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」のストーリーと構成文化財との関係を説明する解説板の作成・設置することにより、国内外からの観光客や地域住民に対し周知する環境整備を図るとともに、日本遺産の普及啓発、織物の里としてのブランドイメージの醸成、地域住民の織物の歴史・文化及び地場産業としての理解を促進することを目的とする。

3 業務内容

別紙「日本遺産構成文化財解説板の設置場所一覧表」に基づいて、次のとおり解説板及びプレートを作成し、設置する。

なお、記載のない事項は「海の京都観光サイン整備ガイドライン」によるものとするが、同程度の機能、強度を有する内容のものについては、必要に応じ協議するものとする。

(1) 解説板の形状及び文字、デザインの配置

サイズ等は「別紙 2」のとおり

※傾斜サインを基準とするが、設置場所 10 番は直立サインとすること。

※海沿いの設置もあるため、塩害対応も考慮すること。

ア 解説板 (大)

(材質等) 支柱：ステンレス角鋼管 60×30×t2、合成樹脂塗装
化粧縁：FB70×t6、合成樹脂塗装
表示基板：t1.5 アルミ材

イ 解説板 (小)

(材質等) アルミ板 t=3 プレート 建物壁面等に取付

(2) 印刷方法

高耐性印刷 耐候性アクリル樹脂と特殊フッ素オーバーコート積層による。
10 年以上耐性、落書き・張り紙防止機能付き

(3) 色彩及び文字色

サインに共通して使用する色彩は、表示板は濃茶（日本塗装工業会 番号 15-20B 近似色）、柱及び側面は深緑とする。ただし、設置場所 50 番の柱及び側面は茶又は黒とする。海の京都のロゴマークと文字の色は白とする。日本遺産のロゴマークは、白地に赤（日の丸）と黒（文字）とする。

(4) 文字書体

和文書体は、遠方からの可読性の高い「新ゴシック M」、英文書体は飾りや装飾を持たないサンセリフ系（標準的なサンセリフ系の書体として「Helvetica」）とする。なお、和文中の数字もサンセリフ系の「「Helvetica」を英文書体とする。

(5) 文字の大きさ

- ・ 「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」を踏まえ、近くから視認する自立型や壁付型等の案内板などは 4～5 m 以下、案内板の見出しなどは 10m 程度に視距離を設定する。
- ・ 下表は、各々の視距離から判読できるために通常有効な文字の大きさを示したも

のであり、視距離に応じた文字の大きさを設定する。

表 1-7 歩行者系サインの文字の大きさ基準

視距離	和文文字高	英文文字高
30mの場合	120mm以上	90mm以上
20mの場合	80mm以上	60mm以上
10mの場合	40mm以上	30mm以上
4～5 mの場合	20mm以上	15mm以上
1～2 mの場合	9 mm以上	7 mm以上

出典：公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン 2013 年 6 月（交通エコロジー・モビリティ財団）

- ・ 解説板については、文字情報内容により調整を行い、可能な範囲で大きなスケールで表示する。

(6) 外国語表記

日本語と英語の表記とする。日本語表記文案を支給するので、英訳し、実施すること。

(7) マーク

「日本遺産」のマークは、「日本遺産（Japan Heritage）ロゴマーク使用の手引き」による。

「海の京都」のマークは、シンボリックにワンポイントでサインに表示するものとし、ベース色の上に白抜きで表現する。

(8) 設置方法

解説板（大）については、設置場所 27 を除きコンクリート基礎による埋め込み式、解説板（小）については、ビス等による建物等への固定式とする。

(9) 配置

日本遺産のマークを先端に配置する。

構成文化財の名称は、日本遺産名称よりも大きく表示し、目的地や現在地が明確に理解できるように示す。（詳細は、「別紙」のとおり）

(10) 履行期限

平成 31 年 3 月 29 日（金）

4 その他

- (1) 看板製作に使用するデータについては、発注者が提供するデータを適宜修正し、使用することとする。
- (2) 看板の設置に際し、道路舗装等を取り除く必要がある場合は、発注者と協議すること。また、道路管理者の承認を得て施行した場合、設置後、原状に復旧すること。
- (3) この仕様書に定めのないことについては、発注者の指示によるものとし、業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、双方協議の上、対応するものとする。